

生物多様性なごや戦略(案)

に対する市民意見の内容及び本市の考え方について

生物多様性なごや戦略(案)に対し、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
みなさま方からいただきましたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表いたします。
お寄せいただいたご意見のうちの一部ではありますが、戦略に反映させていただきました。内容の充実にご協力いただき、ありがとうございました。

なお、ご意見のうち、内容について趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約、または分割して掲載しておりますので、ご了承下さい。

戦略の実行に向けて、 市民のみなさまのご協力をよろしくお願いします

戦略(案)についてご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。
いただいたご意見にもありましたとおり、この戦略を着実に実行していくことが重要だと感じております。

市民のみなさまとともに、身近な自然の保全・再生と生活スタイルの転換という観点からの取り組みを進め、持続可能な環境首都なごやを目指していきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

平成22年3月

名古屋市環境局生物多様性企画室

電話 : 052-972-2696

FAX : 052-972-4134

電子メール : a2696@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp

【戦略(案)に対する意見募集結果の概要】

1. 意見募集の概要

実施期間	平成22年2月1日(月)～平成22年3月2日(火)		
提出状況	意見提出者数	32名	意見数 51件
提出方法	電子メール：13通	FAX：9通	郵送：1通 持参等：9通

2. 意見の内訳

項目		件数
(1) 戦略全般についての提案 15件	戦略を実行・継続することが重要	10件
	戦略、生物多様性をさらにPRすべき	4件
	文字を大きく	1件
(2) 戦略の内容に関わる提案 24件	流域圏へのなごやの責任の記述を増やすべき(第2章、第3章)	1件
	緑のまちづくりに賛成(第4章)	2件
	農林業で生活可能な社会に(第4章)	1件
	殺処分される犬・猫を減らす(第4章)	1件
	身近な自然や生きものの保全が重要(第4章)	5件
	早急な農地の保全を(第4章)	4件
	食べ物から生物多様性を考える(第4章)	2件
	企業への支援が必要(第4章)	2件
	グリーン調達の拡大を(第4章)	1件
	ペットボトルをリターナブルに	1件
	生物多様性センター、自然史博物館の設立が必要(第4章)	5件
	自然学習を続けるべき(第5章)	1件
(3) 技術的なご指摘 4件	遺伝子の多様性、遺伝子資源の利用に関する記述について	2件
	東部丘陵の記述について(第2章)	1件
	伊吹おろしの記述について(第2章)	1件
(4) その他 6件	わかりやすい、その他	6件
合計		51件

【戦略(案)に対するご意見と本市の考え方】

(1) 戦略全般についての提案

【意見1～10】戦略を実行・継続することが重要	
1	なごや戦略に期待大。しっかりブラッシュアップして欲しい。 毎年、変化に応じて改正するフレキシビリティを持って良い追従を（常に長期戦略を持ち、持続的に見直し、常に新鮮であること）
2	名古屋都市圏は3大都市圏で唯一まともな自然系博物館を持っていない。このことに象徴されるように、生物多様性関連諸施策において大きく立ち遅れている地域である。その名古屋圏が、生物多様性条約締結国会議COP10開催地として名乗りを上げた。開催地として恥ずかしくないだけの生物多様性保全に関する施策展開をするには、遅れているだけに思い切ったパラダイムの転換が必要である。名古屋市には、実効性が高く、生物多様性に関する諸施策が確実に実現していく流れを保障した具体的かつ強力な戦略の策定を強く期待している。
3	抽象的、羅列的な印象を否定できないのは、ビジョンの実効性、実行可能性を担保する具体的な施策の提示に欠けているからである。もう一歩具体的に踏み込み、施策の権限まで言及した記述が求められる。
4	戦略1方針1（79ページ）では、樹林・農地などまとまりのある生息・生育地の保全がうたわれ、方針3（80ページ）では、土・水・緑をつなぐ回廊づくりが掲げられている。しかし、この文言が開発系部局あるいは民間開発の圧力をどのようにコントロールできるのだろうか。すでに生物多様性国家戦略が国土交通省をはじめとする開発系部局によるすさまじい環境破壊、多様性潰廃をもたらした開発に何の歯止めもかけられなかったという歴史を私たちは知っている。美しい文言は、それを実効性ある力に変えるための担保、すなわち権能、権限の裏付けがなければ絵に描いたモチにすぎない。このことについて、なんらかの具体的な約束が盛り込まれるべきである。
5	周辺自治体やNPOとの協働による取組の必要性 名古屋市及びその周辺には、 ・ 藤前干潟から木曽三川河口部、朝明干潟等につながる遠浅の海浜（野鳥や水産資源など） ・ 尾張東部丘陵地帯の里山の豊かな自然 ・ 木曽三川・庄内川などの大河川の河川敷 など、現在も多くの、かつ、比較的豊かな自然が残されています。これらの自然とネットワークができるよう、周辺自治体や関連NPOとも協働して戦略の実現に取り組むことが重要だと感じます。
6	都市計画や農業政策とのリンクによる生物多様性に配慮したまちづくり 都心部など、ますます高度な土地利用を図ることにより、コンパクトシティ化を促進するとともに、郊外には鉄道駅周辺を中心とした緑豊かな住環境を構築し、駅から遠い場所は自然の再生を図ったり、都市近郊農業を復活させたりできれば温室効果ガス削減政策とも矛盾なく、生物多様性の確保が図れると感じます。 これには、土地区画整理手法の活用など都市計画部局との連携が重要だと思います。非常に時間がかかると思いますが・・・
7	今までの法律、常識、社会規範とのギャップの解消に積極的に。 平針の里山が現行法でもって名古屋市長が告訴された。どう解決するか。負けないこと。ビジ

	ヨンは未来の為にある。現行法、条例は今、今までの為にあり、将来のビジョンに無力？そこが急所。良い事を産官学民、NGOがやれる様に名古屋市、愛知県、省庁の支援は不可欠。 名古屋市は愛知県と仲よくやって欲しい。
8	本戦略の方向性には賛同します。 問題は、如何に行動に移すかだと思います。 P - d - C - aでなく、 p - D - c - Aで行くのが肝要。 私も応援します。
9	生物多様性（環境維持）の取り組みは継続性と実行だと思います。一時期の取り組みは簡単ですが、いかに将来に向かって、人、物、金が生産できるかであり、効果的に施策を打てるかである。 高い理念に対して地道な活動、ボランティアをどう動かしていくか、例えば、修学旅行の一部時間を、植樹、川の清掃等に向きを変える等、幼い時からの学習、実践が必要である。（ヨーロッパにおける資源回収学習）
10	生物多様なごや戦略の活動が、COP10の終了後低調になることが心配！！（愛知万博の例）
【本市の考え方】	
戦略に対して期待を寄せると同時に、その実現に向けての取り組みが重要であるとのご意見を多数いただきました。 この戦略は、2050年に向けたビジョンを示したものであり、具体的な取り組みについては、名古屋市環境基本計画や個別の実施計画に位置づけていくことになります。 市民・企業・行政・研究機関などが連携しつつ、主体的に行動していくことが、戦略の実現につながるものであり、今後、市の様々な計画や施策に反映させていくとともに、市民や企業などへの浸透を積極的に図って参ります。	

【意見11～14】戦略、生物多様性をさらにPRすべき	
11	生物多様性に関する知識そのものを知る機会が少ないので、名古屋市内の各種イベントや企業内での講演の場でスライド等を用いて広くPRして欲しい。
12	「生物多様性」という言葉の認識度、理解度を高めないと、一方的に言葉を使ってもあまり意味がないので、マスコミやウェブサイトをつかって、具体的にどの様な意味は何をすることなのかをもっと広報して欲しいと思います。 「生物多様性」という言葉自体難しくとっつきにくいと感じる方は少なくないと思いますので。
13	名古屋市（東海圏）のみで認知されているCOP10について、全国的に発信して行ける様な活動、情報形態を検討されてはいかがでしょうか。
14	少し改良を加えて名古屋市内の小中学生にぜひ読んでいただきたい内容だと思います。
【本市の考え方】	
戦略を含めて、生物多様性の保全とその持続可能な利用について、広く市民に浸透していくことが大切であると考えています。 特に、2010年10月のCOP10という機会は、新聞・テレビなどマスメディアを始め、皆さんの関心が高まります。多くの方に呼びかけるための効果的な広報手段による発信を行うとともに、出前講座などの場を活用して、直接、ご説明させていただく企画を積極的に持っていきたいと考えています。	

【意見15】文字を大きく（全体）

- 15 たたんだ「地球のいのち、つないでいこう」というパンフレットの字が小さくて途中読む事をやめました。コピーで大きな字に致しました。大事な説明ですので、書は大きくして下さい。他者にも伝えていきたいのです！
- 又、ほかの書類も、大きな書でこれからはお願いします。早く読み意味が分かりたいのです。

【本市の考え方】

読みやすい字の大きさとなるよう工夫して参ります。

(2) 戦略の内容に関わる提案

【意見16】流域圏へのなごやの責任の記述を増やすべき（第2章、第3章）

16 伊勢湾流域とりわけ木曽川上流域との連携について

上流域の疲弊の現実と原因についての記述が全く不足している（例えば、36ページから39ページ）。そもそも上流域が疲弊したのは、高度経済成長期に若い働き手を下流都市圏が吸い寄せたからである。過疎と高齢化の現状は30年以上も前に都市圏の発展に連動してスタートしたのである。しかも、その後のWTOにつながる自由貿易体制下で工業製品（具体的にはトヨタなどの車など）を輸出するために、国内農業を犠牲にして外国から安い食材や木材を洪水のように輸入する政策を選択してきたのである。さらに、工業製品製造に伴って発生した産業廃棄物は上流域あるいは沿岸域に持ち込まれ、様々な汚染を引き起こしてきているのである。しかも、工業生産に伴う利益にかかる税金の主要部分は都市域に集中している。ダム建設においても、上流域の自然環境を破壊し、住民とその文化や歴史を湖底に沈めてきた。この上流域にとっての踏んだり蹴ったり状態、あるいは、割り勘負け状態を明確に記述するべきであり、そのことによって都市住民の上流域への責任感の啓発を図るべきである。さらには、具体的な上流域支援策に踏み込むべきである。28ページの江戸時代における上流域からもたらされた恩恵についての記述でも、尾張藩による過酷な支配があったということを述べて、上流域の生態系サービスが下流域のエゴイズムに支配されてきた歴史を明らかにするべきであるし、その苛酷な時代でさえも尾張藩が木曽上流域に米を1万俵送っていたという故事を示してもいいのではないだろうか。

57ページから61ページでも上下流のつながりや都市の責任についての記述があるが、物足りない。上流域からの手紙や香坂氏の文章も、情緒的に過ぎて具体的に都市住民の責任への言及が不足している。そのために、76ページで語られる100年後の上流域と下流域との関係が、現状とさして変わらない自然学習や農業体験を軸とした上下流交流と上流域資源の活用としか書けていないのである。下流域の責任としての上流域支援は、義務と責任からくると同時に、下流域自身の生存と存続にかかわる問題である。すでに江戸末期に明治用水を構想した都築弥厚（つづきやこう）に上流域支援の思想があったことを例示するなどしつつ、矢作川水系などで始まっている水源基金、東京都や横浜市が保有する広大な水源林などの先進事例を示し、木曽川上流域への具体的な支援制度の提示をするべきである。さらに、「地産地消（82ページなど）」「国産材利用（60ページや81ページ）」よりも踏み込んで「流域内自給」の旗を高く掲げ、木曽流域材あるいは伊勢湾流域材の認証と流通支援、さらには、外国産材や農産物との価格ギャップを消費者と行政が折半して負担するような未来図を提示するべきではないだろうか。

10年前に岐阜県御嵩町民は下流域500万人の飲み水の安全性を心配して、産業廃棄物処分場計画を全国初の住民投票によって拒否した。30億円もの寄付金の誘惑や暴力による脅しにも屈しない志のある決断であった。その御嵩町民の水道料金は名古屋市民の2倍以上なのである。この不条理と御嵩町民の高い志を名古屋市民の多くは知らない。このことを戦略に書き込んで、下流域に配慮する上流域を下流域は尊敬すべきこと、またそれに見合ったお返し、あるいは責任の果たしかたがあることを提示するべきである。

【本市の考え方】

名古屋市民の暮らしが市域外の生物資源に支えられていることから、流域圏との連携強化は、名古屋市にとって大切なことと認識しています。

戦略においては、限られた紙面の中ではありますが、木材の供給などの事例を通じた、流域圏内の結びつきの重要性を表現するとともに、戦略2の方針2や方針3において、伊勢湾流域圏の資源を利用した産業創出や、流域圏の連携強化を図ることを位置づけています。

【意見18・19】緑のまちづくりに賛成（第4章）	
17	緑の多い名古屋に大賛成 緑風の通り抜ける道。森が多いこと。川辺のみどり。ビルもみどりに。都市農家、田畑を大事にして欲しい。
18	都心部の生物多様性 都心部に流れる堀川や中川運河、名古屋城、鶴舞公園のエコアップ並びに都心部と郊外を結ぶ緑の回廊の確保ができれば、市全体の生物多様性が一層確保できると感じます。
【本市の考え方】	
名古屋市では、これまでも緑地の保全と緑化の推進に取り組んできました。平成20年には、「緑化地域制度」を導入し、民有地の緑の確保に努めています。現在進めております「緑の基本計画」の改定では、「緑の回廊・水の回廊形成区域」の設定について検討するなど、緑のつながりを強化して、人と生き物が快適に暮らすまちづくりを進めたいと考えています。	

【意見19】農林業で生活可能な社会に（第4章）	
19	私は昭和30年代、岐阜山深で育ったが、その時代を忘却させた我々の思いとして、今後の若者が林業、農業で生活可能な社会を構築されたい。
【本市の考え方】	
名古屋市民の暮らしは、市内、市外の多くの生物資源に支えられています。この暮らしを将来にわたって持続可能なものとするためには、都市部と上流の農山村地域との連携を深めることが重要だと考えております。間伐材の利用や地場農産品の消費拡大などを通じて、上流域との連携強化を進めて参ります。	

【意見20】殺処分される犬・猫を減らす	
20	殺処分される犬、猫を一頭でも減らす。いずれは0頭にする。 先進国で日本はダントツの数だと報道されています。COP10のホスト国として恥ずべきことです。 殺処分する施設そのものがあるから悲劇が続くんです。 飼い主のモラル向上のために市が動くべきだと思います。
【本市の考え方】	
ご指摘いただいたように、殺処分される犬猫を減らすには飼主のモラルを向上させることが不可欠です。そのため、動物を愛する心を育てるとともに、犬猫の適正飼育についての知識の普及に努めているところです。今後も引き続き、積極的な啓発に努めて参ります。	

【意見21～25】身近な自然や生きものの保全が重要（第4章）

21	まずは身近な命を守ることを一番に考えてください。 自然を壊し不幸な生き物を生み出しているのは全て我々人間です。
22	相生山について 無意味な道路工事を即中止して、元の豊かな森に戻して下さい。 地元の住民ですらあの道路は不要だと感じています。 すでにヒメボタルは激減しています。 あと数年もすれば、ヒメボタルがいた森になると思います。 タヌキたちも同じです。
23	「人と多くの生き物が一緒に暮らす都市づくりについて」 生き物との共生・・・に共感しました。今住んでいる千種区にピッタリの場所があります。 平和公園の北西部に猫ヶ洞池がありますが、県職員住宅が取り壊され地面が露出した状態になっています。 この池は、水鳥や野鳥・昆虫なども多く、早朝から釣りや散歩に多くの市民が訪れる憩いの場所になっています。 跡地を活用すれば池の周囲を散策しながら、多くの生き物を身近に感じられる場所になることは間違いありません。 市内の遊休施設を活用して、すぐにでも実現可能な事ではないでしょうか？ 県有地ではありますが、自然と共生できる公園として検討をお願いします。
24	第4章 望ましいなごやの姿 2050年に向けたビジョンと戦略 戦略1：いきもののすめる場所を拡大していきます。 ・緑の回廊を作ることを提案します。 ・私は、島田緑地（島田湿地）の保全に20年近く携わり、その生物群の保全には、緑の回廊をつくり、他の緑地との連携が必要であると考えます。 現存する具体的な緑地を繋いで緑の回廊を記述し、将来の生物多様性を保全することを求めます。天白川—大根池—遊水池（天白ワークス近く）—島田緑地—平針の里山—・・・の一連の回廊を造る。 島田湿地には、多くのトンボが生息します。八丁トンボ・オツネントンボがその代表です。しかし、多くのトンボが外から飛来してきます。その多くは平針の里山から来ると考えられます。 この生物多様なごや戦略を読む限り、平針の里山は絶対に守らなければならない緑地です。案の中に具体的にその保全を記述すべきです。 ある機関誌に投稿した記事をこの後に記します。 <i>COP10によせて、身近な自然に親しもう！</i> 名古屋の河村市長は、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10、2010年10月名古屋での開催）の目玉として市内に残された“平針の里山”の保全を目指したが、昨年末業者との価格差が大きく断念した。 COP10が名古屋に誘致されたルーツをたどると、名古屋オリンピックで潰されようと思われた市内の平和公園の自然を守る活動があった。住民は身近な自然を守ろうと自然観察会を始め、多くの自然に親しむグループが生まれた。その一つが藤前干潟の観察会であり、名古屋市のごみ問題の方向を変え、COP10の誘致に繋がった。多様な生物が上流から流れ来る物質を分解・摂取・凝集する天然の浄化槽である干潟が守られた。愛知万博においても“海上の森”の観察会が名古屋近郊の広大なみどりを守った。濃尾平野を一望できるこの地は、名古屋市民の憩い

	の場となり、オオタカを初め多くの生物が守られている。藤前干潟とは一本の河川で繋がり、流れ下った養分が、多くの生物を介して鳥の糞となって戻ってくる自然循環を作っている。身近な自然を守ってきた名古屋市民が見守る中での河村市長の開発許可は、貴重な都市の中に残された自然の破壊であり、生物多様性を守るCOP10に反するものである。申請そのものに多くの虚偽があり、住民の理解を得ていない等、大きな問題を残している。名古屋東部丘陵は、先の平和公園を含み、猿投山麓古窯群の一角を形成し、多くの焼き物が焼かれてきた。焼き物の原料である粘土に由来する湿地が点在し、その湿地に多くの生物が生息し、生物循環を形作っている。直ぐ近くに住民の力で守られた島田緑地湿地がある。鳥やトンボ等の昆虫が行き交うみどりの回廊を設計し、身近な自然に親しむ未来を描くことが自然の循環の中にある人類の生存にとってお金に変えられない必要なことで、身近な自然として保全すべきである。
25	たとえば、東山の池など外来ブラックバスによる在来魚の絶滅。あるいはまた名城外堀内の外来高成長樹による在来の桜樹への圧迫。外来による在来生物の種の荒廃は目に余る。生物多様性の重大テーマでもある。 にも拘らず、戦略の案の中に見えない。胸痛む思いである。戦略1に属するものと思うから。 「外来種動植物による在来種侵害防止」こういう言葉をどこかに入れて下さい（戦略1の中に）。 （国家的にも外来種動植物問題は生物多様性保護の重大問題です。勉強してとりこんでください。）

【本市の考え方】

この戦略では、「身近な自然の保全・再生」を重要な柱の一つとして検討を進めて参りました。ため池や緑地など身近な自然は、その地域の歴史や伝統とも関わりを持っていると考えています。

外来種が在来の生態系に与える影響については、大変重要な問題だと考えており、戦略第3章（1）や（2）において本市の現況について紹介するとともに、戦略1の方針2は、この地域の風土にあった在来の生態系を回復するための施策の方向性を示したものです。方針2（2）では、外来種の拡大抑制・駆除を位置づけています。

なおこの戦略は、流域圏まで視野に入れた名古屋市全体としての、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する長期的な指針として策定するものです。個別な地域の保全については、この戦略の趣旨を踏まえて、個々の施策を展開する中で検討していくものだと考えています。

【意見26～29】早急な農地の保全を（第4章）

26	名古屋市東部守山区志段味の「クロガネモチの木」を河村市長さんには区画整理で切り倒される事から守って頂きました。 しかし、周辺の竹林や田んぼを含めたあの環境は、里山の森林公園から流れる野添川とつながり、田んぼを通過して才井戸流れにつながっております。又、竹林や野田農場は庄内川と国交省の“上志段味ビオトープ”とつながり、最近また狐も生息出没しています。そういう所です。 そんな所を区画整理法下の事業では「減歩」という形で、野田農場の田んぼは差し出され、2mも埋め立てられ、宅地にしなくてはなりません。一度「減歩」提供され宅地にされれば2度と田んぼには復元不可能です。 COP10を開く名古屋市にあっては、現存している農業や農地を食料を生産する大事な場所としても今の時代とてつもなく必要ではないですか。里山から流れ出る野添川とつながる野田農場の田んぼの生き物たちのつながりが断たれてしまうことは許されますか。 COP10の名で何とか救ってもらえないかね。 2002年（平成14年）藤前干潟は国設鳥獣保護やラムサール条約に指定されました。
----	--

	世界有数の渡り鳥の飛来地、中継地で国内でも最も貴重な場所だという事は、今は笑い話ですが、当時の環境事業局の仕事の範ちゅうでは答えられない、超越した事案でした。 その事を経験した者として、野田農場の事を区画整理法を越えた事案としてとらえ、田んぼの面積を従前通り残し、里山、野添川とつながる生物多様性を保全し、生態系も守る救済策を早急に立てて下さい。お願いします。
27	中志段味の野田農場辺りにはきつねが生息しています。養鶏場からわけてもらいましたが、1週間後鶏は狐に捕られてしまいました。中志段味郷田地区を草刈りし、整理組合が強行に野田農場の農地を壊すと狐はいなくなりました。最近狐をみかけるようになり、2月26日朝、2羽残った鶏を捕られてしまいました。 庄内川、野添川、野田農場辺りの田んぼと竹林、才井戸流れと緑地帯が面で結びついているからです。狐の餌になる動物がたくさん生息しています。この豊かな自然環境を残すことこそ100年後の子供たちに残す財産です。 食糧危機が叫ばれている今日、田んぼのもつ意義はますます高くなっています。名古屋だるまがえるのいる300年、田んぼを一坪でも多く残して下さい。野田農場辺りは100年後の夢そのものです。田んぼや竹やぶに生きている全ての生物といっしょに生きていきたいのです。そのいち人間として人間に訴えます。私たちの生きている地面を、空間を、景観をそのまま残して下さい。お願い致します。
28	名古屋市東部、志段味地区の田畑（農地）と里山、野添川とのつながりを守って農業をして来た10代目の「野田農場」です。「クロガネモチの木」は守られました。 その野添川からの水を使わせない名古屋の住都局が指導・推進している区画整理事業で、生き物も死んでしまいます。許すことはできません。住都局は姿勢を変えてくれません。庄内川の水を使わせようとしています。何百年も続いた生産物の味も品質も、田んぼや才井戸流れの生き物も生態系が狂ってしまいます。区画整理法で農地は減らされます。その分買い戻してでも生態系と田んぼと生き物を守るつもりです。国土形成法や都市計画運用指針に基き里山からの水の手ながりを守ってください。野田農場の農地も全部守って下さい。
29	しみんが描く「100年後の夢のなごや」を見て、正直「夢」だと思いました。このパンフレットによる「いきものいっぱい」「緑いっぱい」のなごやは、今までの都市計画からいってもありえない理想図でしかないからです。 もし「夢なごや」を実現するのであれば、現存する農地や緑地は保全する方向に進むはずですが、しかし、市内において区画整理区域になった地域では農地や緑地が存在しても、都市計画を変えてまで保全するに至りません。 お城が400年500年存在しても、江戸時代から耕してきた水田が破壊されるのを、くい止めることができない名古屋では、100年後に緑がいっぱいなど存在するはずもありません。 緑や農地を破壊した後、植樹する計画を立ち上げるならば、100年後の夢なごやは偽善そのものです。 「100年後の夢なごや」と、本気で取り組むなら開発に関わる都市計画法、大都市法、区画整理法という根本からの見直しを図るべきだと考えます。 農あるまちを目指すのも結構ですが、業のない農は脳なしです。本来、人が生活の中で共に歩んできた生物多様性と農業を、破壊してきた根本を見直さない限り夢は夢で終わりです。 COP10は世界の人たちに名古屋の生物多様性の実態を見てもらう良い機会になるでしょう。 ドイツで行われたCOP9のテーマは「農業と生物多様性」だったとか。 名古屋市内に耕地整理もせずに江戸時代から実在する水田がどのくらいあるか、名古屋としてアピールできるのか、真剣に取り組む問題が見えてくると思います。市内の認定農業者は37人です。あと何年農家は農地を耕せるのでしょうか？

エコだといって残飯を堆肥にする取り組みも、引き受け手がないとメーカーの人も四苦八苦し
ているようです。

「人と自然が共生する快適な都市」は、都市計画そのものを見直さない限り夢だと思います。

【本市の考え方】

この戦略は、流域圏まで視野に入れた名古屋市全体としての、生物多様性の保全と持続可能な利用
に関する長期的な指針として策定するものです。個別な地域の保全については、この戦略の趣旨を踏
まえて、個々の施策を展開する中で検討していくものだと考えています。

【意見30・31】食べ物から生物多様性を考える（第4章）

30 もう少し消費生活に関連したもの「地産地消」や「名古屋市民が食べているもの」「何を選ぶ
ことが生物多様性保全につながるか」・・・なんてことを入れてもらえると、毎日の生活につな
がります。

また、日々の生活の中で「こんなことが生物多様性に貢献できる」ということも、入れてもら
えればよいと思います。

例えば・・・我が家の小さなベランダで柚子の鉢を育てていると、毎年アゲハチョウが卵を産
んで、青虫が生まれます・・・。

夏になって、朝顔やゴーヤの苗を育てていると、日差しが遮られて室温が下がるし、涼しげな
植物がCO2を吸収してくれます。

そんなことが私のできる「生物多様性保全活動」です。

食卓に並んだ食べ物は、全て他の生き物の命をいただいたものです。

どうやって作られ、収穫され、運ばれてここまで来たのか。

たくさん売られている商品となった「命」、何を選べば生態系を保全し、持続可能に貢献でき
るのか・・・。

「テーブルの上の生物多様性」を考えることも、大都市名古屋の生物多様性の一環になるの
ではないでしょうか。

31 今後、地域の生物多様性を守るためには「生活スタイルを転換する。」ということがキイ・ワ
ードになるでしょう。

わたしは身近な海である伊勢湾・三河湾の漁業や環境に、ふつうの名古屋市民が一人でも多く
関心の目を向けてほしいと願っています。名古屋市内には農業・漁業などの一次産業従事者はほ
とんどいないのかもしれませんが、その消費は周辺の一次産業に多大な影響を与えています。この中
で、漁業に関しては海外からの輸入（クロマグロ・エビ）にしか触れられていませんが、実は国内の、
もしくは愛知県の漁業が名古屋市民の消費の形態により大きな問題に直面しています。

たとえば、伊勢湾の底引きでは、毎回アカエイが入ってくるそうです。名古屋市民はサバやタ
イ、カサゴなどなどなじみのある魚種しか買いません。従って漁師さんはアカエイを捨て、値が
つく魚種が入るまで、むやみに海の中を網で引き、海の底の生態系も生息環境も破壊せざるをえ
ない状況になります。しかも収入はびっくりするほど低いです。

足元の自然を守るという意識を育てることも大切ですが、大きな消費地である名古屋市の市民
に対し、消費者としての意識の持ち方の訴え方が弱いのではないかと、はがゆく感じました。

【本市の考え方】

この戦略では、「生活スタイルの転換」を重要な柱の一つとして検討を進めて参りました。食は、
生物多様性の問題を考える入り口として、一番わかりやすい事例だと考えており、今後も、さまざ
まな機会を捉えて広く伝えて参ります。

なお、戦略2の方針1・2・3では、食生活や事業活動、消費者の選択について位置づけています。

【意見32・33】企業への支援が必要（第4章）

- 32 現在から40年後の名古屋を自然の保全・再生に力を入れればグローバル的にみて、世界の都市間競争に負けることにならないか？
企業に「敷地の緑化」「地産地消」「グリーン購入」を求めることはわかるが中小企業は生活がかかっている。中小企業の取引先が上記を理解し金額的に支援する体系が必要。大手企業がコストダウンのため部品単価を下げれば中小企業は生物多様性どころではない。中小企業に対して名古屋市が何を支援してくれるのかをアピールすることも必要。
- 33 企業トップには環境配慮した取組をしたい意向があるが、その優先度は企業では下位に位置し、実行が困難な状態である。トップを後押しする、社会的なプランは何かあるでしょうか。もっと言えば「環境に取組むトップが持ち上げる」行政からの施策。

【本市の考え方】

戦略の実現のためには、行政だけでなく、企業の取り組みが必要です。
名古屋市ではこれまでも、環境保全に取り組む中小企業に対しては、「環境保全設備資金融資制度」による融資や利子の補助を、また省エネ・省資源などの環境配慮に積極的に取り組む企業に対しては、「エコ事業所認定制度」による優遇などの支援を行ってきました。今後はこうした取り組みに加え、生物多様性への配慮に取り組む企業に対する支援策について、検討して参ります。

【意見34】グリーン調達を拡大を（第4章）

- 34 グリーン調達についても更なる拡大をして欲しいと思います。

【本市の考え方】

グリーン調達につきましては、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」などに基づき、名古屋市でも「グリーン購入ガイドライン」を定め、環境に配慮した物品調達につとめています。今後は、さらに生物多様性の視点を踏まえながら、名古屋市グリーン購入ガイドラインの改定を行います。

【意見35】ペットボトルをリターナブルに

- 35 「藤前干潟クリーン大作戦」の体験からペットボトルについて提案したい。
“使い捨てペットボトル”から繰り返し利用する〔リターナブル〕に移行させて頂きたい。すでにドイツなど世界の環境都市では、このペットボトルを〔リターナブル〕に切り替えている。このペットボトルを〔リターナブル〕になる施策を打ち出してください。

【本市の考え方】

ペットボトルのリユースを進めるためには、生産・流通・販売という経済活動が全国的な規模で行われている現状を踏まえると、事業者責任によって回収する（消費者が店舗等へ返す）デポジット制度の全国ルール化が必要であると考えています。

国において、平成20年度からペットボトルのリユースについて実証実験を行い、システムの構築について検討を行っているところですが、食品衛生の観点での安全性、容器のリユースに対する消費者の受容性、全国的な回収システムの新たな構築など多くの課題があり、さらなる検討が必要との結果が取りまとめられたところです。

しかし、ペットボトルのリユースは、「ごみも資源も、元から減らす」発生抑制の推進に有効な手法の一つであると考えており、本市は、引き続き、デポジット制の全国ルール化に向けた法改正を国に働きかけていきます。

【意見36～40】生物多様性センター、自然史博物館の設立が必要（第4章）

36	今年はCOP10が開催されます。しかし、いろいろな調査によりますと生物多様性、COP10について市在住の人達の認識はひどいものがあります。 市、県は地球博を前後して自然に対する対応を強化してきたと思いますが、現実是不十分であったと言わなければならないと思います。 人間は自然があって生活が成り立っていると言っても過言ではありません。これを子々孫々まで続けていくためには、多くの人々が自然を理解し守っていかねばなりません。そのためには市は市民に対してもっと、しなければならないことがあると考えます。 その一つが特に子ども達に自然への理解を深めるための機会と場所が必要です。そのために生物多様性センター及び自然史系博物館の設置が必要と考えます。設置している都市は多いと聞いています。 自然を世界に発信しようとしている名古屋としては問題だと考えます。 その二つが子ども達の自然に接する時間が少ないことです。もっと学業の中に自然に親しむ時間を多くする必要があると思います。 自然に多く接した子どもは登校拒否率が低下すると聞いています。 将来を担う子ども達のために市は下記のことを実施していただきたい。 1．生物多様性センターの設置（遊休の建物を利用しても良い） 2．自然史系博物館の設置（遊休の建物を利用しても良い） 3．小学生、中学生の修学時間に自然に係わる時間を多くする。特に小学生は必要です。
37	50年、100年後に向けたこの戦略は、たとえ政変があっても、持続して行かなくてはならないものです。 そのためにも、大都市名古屋として、まず最初に拠点、生物多様性センター（自然史博物館）をつくらなくてはならないと思います。 市民、専門家の生物標本（名古屋の宝）が名古屋から流出あるいは喪失される前に、次世代に残すしっかりとした保管庫が必要です。 拠点のしくみ作りを市民、行政一緒になってやりましょう！
38	「名古屋市自然史博物館・生物多様性センター」を創設させる、と書き込むべきものである。 理由1 ことばとして「身近な自然を保全・再生しましょう」や「自然とともに生きる文化を創ります」「自然の質を向上します」などどあり、80Pには「方針2 自然の質を向上します～風土にあった植生生物相～正確な自然環境の情報を収集・蓄積・共有します」に対して、主体は、誰がどこで「正確な自然環境の情報を収集・蓄積・共有」するかということ全く書かれていない。 この自然環境の情報収集・蓄積がないがため後手後手になってしまった前例が藤前干潟であり、愛知万博のオオタカ営巣騒ぎであり、下山村で起きているトヨタテストコースのミゾゴイ、サシバなど猛禽類の存在であります。 なごや戦略には、自然情報の収集と蓄積と発信をする「名古屋市自然史博物館・生物多様性センター」を創設させる、と書き込むべきものである。そして「名古屋市自然史博物館・生物多様性センター」の役割は市政のシンクタンクの役割を担い、また、市民にとっては名古屋の過去を知り、現在を分析し、将来に向けて何をなすべきかを学ぶ場になり、自立する賢い市民づくりの場にもなるのである。 理由2 木曽川の下流域の名古屋は生態系サービスを楽しんでいる。しかし、自然には無関心であり、かつ、自然環境への負荷をかけているのが多くの都市住民である。名古屋市民が木曽川・伊勢湾

	の生命圏の生態系を俯瞰し、学ぶ場が「名古屋市自然史博物館・生物多様性センター」である。 理由3 「名古屋市自然史博物館・生物多様性センター」では市民・専門家・行政・企業が出会い、なごや戦略を実現する活動を展開する場として積極的に活用する。 理由4 「名古屋市自然史博物館・生物多様性センター」が最も必要としているのは名古屋市の事業をすすめる行政であるが自覚がない名古屋市である。先の例と同様であるが、相生山のヒメボタルと道路問題、平針黒石の緑地買収問題など「名古屋市自然史博物館・生物多様性センター」があれば叡智ある施策・解決が展開できた。
39	どうしてもこの戦略の中に付け加えていただきたいことがあり、このたびコメントさせていただくことにいたしました。 実は私、昨年11月と今年1月の「生物多様性センター勉強会」に参加させていただきました。 そこで、大阪市立自然史博物館のお話を伺ったのですが、大阪では自然史博物館を仲立ちにして、専門家と市民や近隣の方たちが、とても理想的な形で生きものたちの素晴らしさや面白さを共有しておられることを知りました。 名古屋にも自然史博物館が出来れば、市民の自然や環境への関心が高まり、COP10開催都市に相応しい「環境首都なごや」になっていくと、「生物多様性センター」の完成をとっても心待ちにしておりました。 ですから、この「生物多様性なごや戦略（案）」の中に、「生物多様性センターの設立」の項目が出てこないことに驚きを感じました。 戦略4方針2(1)(2)がそれに相当するのかなと思われませんが、専門家の方たちを中心に、あれほどの実際的な議論が活発に行われていたのに、このような曖昧な扱いでしかないのは何故だろうと、とても不思議に残念に思いました。 もし行政が本当に、この「生物多様性なごや戦略（案）」を市民と一緒に実現していこうとお考えならば、専門家のためだけではない、私たち市民のためでもあるような「自然史博物館＝生物多様性センター」を、ここ名古屋に作ってください。 この「生物多様性なごや戦略（案）」をそのまま体現しているような場を、市民のために作ってください。 生物多様性を守り保全するためには、より多くの市民の協力が欠かせません。それなのに、そのことへの市民の関心は低く、また知識もとても乏しいものであると思います。せっかくの素晴らしいアイデアが提示されても、大勢の市民の共感を得ることが出来なければ何の意味もありません。まずは市民の意識を変えるところからはじめていただきたいと思います。 いくら身近に沢山の生きものたちがいても、知らなければ「いない」も同然です。私たちの目は全てを見ているようで、実は自分が知っているものや関心があるものしか見ておりません。ですから、自分たちの身近な生きものたちが持つ面白さや素晴らしさを、そこへ行けば子供だけでなく大人も学び体験できるような場が、どうしても必要になってくると思います。そこへ行けば専門家がいて、生きものに関する様々な疑問や質問に答えてくれて、特に子供たちの関心をより高めてくれるような場が、どうしても必要になってくると思います。 自分たちが住んでいるところのことを知り、一緒に暮らしている生きものたちのことを知り、その生きものたちと自分たちとが、どうかかわっているのかを日常の中で感じながら暮らしていければ、私たちの意識も変わり、名古屋市が目指す「人と自然が共生する快適な都市」づくりがよりよいかたちで実現化していくように思います。 また、この戦略の中でも紹介されておりましたが、名古屋にはこの地域特有の貴重な生物が生息しており、それを守り保全している沢山の市民ボランティアの方たちがおられます。その方た

中には専門家のような知識はなく、勉強しようとしてもなかなか情報が得られず、手探りで保全活動であるために、せっかくの努力と苦労が思うように実を結ばないという、とても勿体無いことにもなっております。生きものたちにとって、ますます厳しさが増すこの状況にあっては、もはや市民ボランティアだけの力では、保全活動は成り立っていかないように思われます。ですから、行政と専門家と市民とが共働で保全活動に取り組むための拠り所としての「自然史博物館＝生物多様性センター」の必要性をとて強く感じます。

また、同じ目的を持った市民たちが集い情報交換できる貴重な場ともなりますから、保全活動がより活発になることで、名古屋の生物多様性がしっかりと守られていくことにつながっていくと思います。

以上のことから、身近な自然や環境への市民の意識や関心を高める場となる、また行政と専門家と市民との共働による生物多様性保全活動の拠点となる、そして専門家と市民、市民と市民の情報交換や交流の場となる、「自然史博物館＝生物多様性センターの設立」という項目を、この「生物多様なごや戦略（案）」の中に書き加えていただくことを強く希望いたします。

そして、COP10が開催されますこの記念の年に、その前身となる「生物多様性センター準備室」を是非とも作ってください。50年後、100年後の子どもたちが、「名古屋にも面白い自然史博物館があって、よかったな！面白い生きものたちがいっぱいいてくれて、よかったな！」と思えるように小さいけれど、将来的にはとても大きな意味を持つ第一歩を、この記念の年に是非とも印してください。

どうかよろしく願いいたします。

40 生物多様性センターあるいは生物多様性保全のための拠点施設について
名古屋に生物多様性センターを

名古屋都市圏は自然系博物館を持っていない。博物館といえば教育委員会管轄になってしまうという名古屋市の縦割り行政の矛盾をすぐには解決できないだろうということで、私を含む有志グループは、すでに名古屋市環境局長あてに「名古屋市生物多様性センター」の設置を提言して文章を送り、当時の環境局長（現生物多様性担当顧問）との2度にわたる会談も持ってきた。河村新市長にも要望書を持って口頭説明も行っている。以下の文章は2009年8月18日付中日新聞に掲載された筆者による「生物多様性センター創設を」の原稿である。

生物種が猛烈な勢いで絶滅していることに人類が気がついたのはごく最近のことである。熱帯生物学者ノーマン・マイアースが、著書「沈みゆく箱舟」で二十世紀の最後の二十五年間では年間四万種が絶滅するだろうと述べたのが一九八九年であった。

地球上に生息する生物種は五百～千万種、絶滅速度は恐竜時代には千年に一種、二十世紀に入って年間一種に加速したと考えられている。われわれの文明の破壊力のものすごさに、あらためてりつぜんとする。

生物多様性の研究や保全策の基盤となるのは生態学や動植物分類学などである。これらの学問は近代科学の目覚ましい発展から取り残されてきた分野でもある。観測対象が数値化しにくいのである。

地面をはい回りながら一種ずつ標本を集めるような地道な研究が欠かせない。少数の専門家より、むしろ多数の市民研究者が貢献できる分野でもある。

地道な研究を支え、標本を収蔵する自然史（誌）博物館なども必須の施設である。地球上に生息する生物種のうち、同定されたものは百六十万種にすぎない。急速な絶滅を前にして調査研究と対策は「日暮れて道遠し」なのである。COP10が二〇一〇年に開催される名古屋市に、自然史博物館はない。愛知県内を見渡しても、わずかに豊橋市立自然史博物館があるだけである。環境万博を開催した愛知県だが、自然環境系のインフラは貧困である。

基礎的な研究は国立の機関に任せておけばよいという風潮がある。しかし、愛知県あるいは東海地方は、周伊勢湾要素植物群など地域固有の生物種の宝庫である。水谷豊文や伊藤圭介など著名な本草学者を輩出した地域でもある。

ところが、市井の植物学者であった井波一雄さんの日本有数といわれた植物標本は、県内に引き取り先がなく千葉県立中央博物館に収蔵された。絶滅危惧種の調査などには、多くの市民研究者の業績が貢献しているが、その研究者が物故すると貴重な標本類の多くは四散してゴミになってしまう。

昨年八月、こうした状況を憂慮する大学や市井の研究者、自然環境系非政府組織（NGO）メンバーなどが集まって、名古屋市に「名古屋市生物多様性センター」の創設を求める提言を行った。

標本類を収蔵するバックヤードを重視し、市民研究者が専任研究員とともに共同研究し、顕微鏡などの設備を自由に使える開放的な研究施設を目指す内容となっている。

COP10は万博と違ってイベントではない。世界中から集まる政治家、環境系の官僚やNGOスタッフに地域固有の生物種の調査研究と、その保全策の実践事例を見せることが大切である。

名古屋市は現在、生物多様なごや戦略を策定中である。すでに、「国家戦略」が策定されているが、具体的に生物多様性を守るものとはなっていない。まさに画に描いたもちである。この轍を踏まず、生物種の絶滅速度を顕著に減少させる施策の第一歩として、多様性センター創設を戦略の中に位置づけてもらいたい。愛知県には、本格的な自然史（誌）博物館建設を望みたい。

先日の生物多様性センター勉強会（戦略案95ページ）で愛知教育大学の芹沢教授が、旧下山村に計画されたトヨタ自動車のテストコース建設計画地で絶滅危惧種ミゾゴイが発見されたことについて、愛知県はこれまで生物多様性に関する地域情報の収集と集積を怠ってきたツケであると述べた。また、井波一雄さんの植物標本が千葉県立中央博物館で懸命に整理されていることにふれて、愛知県は千葉県民の税金数億円分をタダ乗りしていると述べた。

まさに自然史博物館あるいは生物多様性センターは、生物多様性保全施策の要となる拠点施設であり、名古屋都市圏及び伊勢湾流域圏の持続可能な発展に欠くことのできない施設である。これまでこの地域の動植物情報や標本類を収集、集積してきた市井の研究者が次々と物故する中で、貴重な情報や標本類が四散しつつある。ゴミとなって捨てられる場合も少なくない。まさに待ったなしの危機的状況なのである。これまで愛知県や名古屋市は、レッドデータブックなどの編集にあたって、これら研究者たちの知と汗の結晶をタダ食いしてきたという経過もある。しかも、これらの研究者たちの後継者は育っていない。

一昨年末、ロンドンを訪問し、大英博物館、自然史博物館、科学博物館などを10日間にわたって視察した。膨大な資料が巨大な空間に収蔵されていて、なおかつ今なお収集の努力が重ねられている。そして、これらの収蔵品は自国民のみならず外国人にも等しく無料で公開されているのである。まさに博物館は国家の基盤、社会の基盤施設として位置付けられていて、サッチャー政権時の財政改革の嵐にも動じなかったのである。

以上のような観点から本戦略案を見ると、はなはだ心もとない。戦略1方針2（80ページ）でようやく多様な主体による調査研究体制の整備がうたわれ、収集した情報の適切な管理運用するための体制づくりが掲げられているものの、この文言から現物の箱モノとしての標本庫を有する生物多様性センターをイメージすることは難しい。

戦略4方針2（86ページ）で、自然共生まちづくりの拠点となる「情報交流ネットワーク」づくりが掲げられ、再び多様な主体による生物調査・環境調査データの収集、収集情報のデータベース化、データ標本の保管と公開、市民活動を支える多様な主体のネットワーク化を支える拠点を

行政内部の連携強化と市民活動や専門機関との連携強化でサポートしていく仕組みをつくっている。しかし、これを読む者は、ここで書かれている拠点やネットワークがヴァーチャルなものなのか、具体的な箱モノ施設であるのかを判断することは難しい。

96ページにいたって、始めて具体的に「生物多様性センター」の文言が現れるが、これは名古屋私立大学に遺伝子標本の収集とそのDNA情報の解析をする施設ができるということであって、私たちが待ち望んできた施設ではなさそうである。

自然史博物館のような施設は、準備室の発足から開館まで最低でも10年間を要する。この時点で、具体的な準備室発足とスタッフ（学芸員ないしは研究員）採用が約束されなければ画にかいたモチに終わる危惧が極めて大きい。「拠点としてのネットワーク」ではなく、ネットワークの中心となる拠点としての生物多様性センター」創設を本戦略で約束することを強く望みたい。

前述した「名古屋ため池生き物いきいき計画事業」（90ページ）でもかなりの量の標本が集まっている。専門家による指導によって作成された標本である。これら標本類は現在名古屋市役所の会議室に保管されている。このままでは早晚虫食いの標的となってしまうであろう。この調査に参加した多くの市民、貴重な時間とエネルギーを割いて協力してきた専門家集団の想い、志が無に帰してはならないだろう。この地域には、過去50年間以上にわたる市井の研究者による貴重な標本群が、同様の危機にひんしている。

輝かしい成果を上げてきた近代科学の発展と比べて、カビが生えているかのごとく思われてきた分類学が、今新しく脚光を浴びつつある。遺伝子解析や走査型電子顕微鏡の発達によって、分類の枠組みががらりと音をたてて変わり、生命に関する進化の研究や病気の解明、新薬の開発などでもベースとなる標本と正確な同定能力が求められる新しい時代が到来したのである。まさに社会基盤として維持され発展してきた博物館が、新しい時代に新しい期待をかけられつつあるのである。まさに生物多様性が国際政治の重要な柱として表舞台に登場してきたことと無縁ではない。

すぐに効率を求め、基礎的・基盤的な仕組みがないがしろにされる近視眼的なご時勢ではあるが、志高く100年後を見据えてこの街・名古屋を創っていききたいものである。

【本市の考え方】

この戦略は、行政としての名古屋市だけでなく、企業、大学・研究機関、市民団体や地域、そして一人一人の市民の皆様全てが実行主体であると考えています。戦略を着実に実行していくためには、多様な主体の幅広い連携が重要です。

戦略1で示した「まちづくり」、戦略2で示した「暮らしづくり」、戦略3で示した「ひとづくり」、その全てをつなぐのが戦略4で示した「しくみづくり」であり、その拠点となるのが「情報交流ネットワーク」です。この「情報交流ネットワーク」とそれに連なる多様な主体が、生物多様性の保全を進めるために必要な、正確な自然環境情報を収集・蓄積・共有したり、市民協働の橋渡し役を担うものと考えています。

こうした情報・交流の拠点が、行政や専門家だけでなく、広く市民にとって必要なものとなるために、どのような機能を持つべきかということについては、市民による生き物調査の事例などを参考にしながら、検討を進めて参ります。

【意見41】自然学習を続けるべき（第5章）

41 ノーベル生理学賞がもらえる学者が名古屋から！！

COP10にむけての隼人池のため池調査に加わっています（鳥類）。そこへ子どもも参加しています（子ども自身で、親子連れで）。また仕事（保育士）で接する子ども達も、生き物が大好きです。ため池調査では、専門家の方が鳥の名前、習性等分かりやすく教えていただけ、興味、関心も深まります。こうしたとりくみがCOP10だけで終わらず、身近なところで続けられていくといい。興味、関心→学習、研究に結びついていき生物多様性の研究で世界に貢献できる人材が名古屋から育っていくといいと思います。

【本市の考え方】

現在「名古屋ため池生き物いきいき事業」には、各分野の専門家や市民団体、市民の方、延べ450名ほどの参加をいただいております、すばらしい取り組みに成長していると考えております。事業としては平成22年度で終了しますが、今後もこの事業で生まれたネットワークを生かし、生物多様性の取り組みをさらに広げ、未来のなごやの担い手づくりにつなげて参りたいと考えています。

(3) 技術的なご指摘

【意見42・43】遺伝子の多様性、遺伝子資源の利用に関する記述について

- 42 生物多様性では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性の保全が重要であると言われています。一通り見せていただいたところでは、遺伝子の多様性の必要性についての記述が少ないように見受けられます。
- 遺伝子についてはP96の生物多様性研究センターのところで伊勢湾要素植物や東海地区固有生物の遺伝子標本収集・・・が目についた位です。P80の自然の質の向上、風土にあった植生・生物相の回復では、種レベルの対応しか記述がありません。一般的な種を含む地域遺伝子を保全する取り組みは極めて大変ですが、「生物多様性なごや戦略」である以上は、地域性苗木（その地域の植物から育成した苗木）による緑化等の困難な手法も排除すべきではないと考えます。戦略の実現には息の長い取り組みが必要で、その時間の中では地域性苗木の育成も十分に可能であると考えます。
- 43 生態系・生物の多様性はよく記載されていますが、もう一つの柱である「遺伝子」についての記載が少なく、10月11日（月）～15日（金）のMOP5（カルタヘナ議定書）について全く対策が書かれていないというのは、まったく残念です。
- 遺伝子情報は、環境省の皆さんは疎く、ITPGRの批准に持って行けない農林水産省の方がCOP10に向けてどの位研鑽されているか全く未知数です。
- 経済産業省のごく一部の部署で、「遺伝子（生物情報）」を扱っていて、ガイドラインも作成しているのが現状です。
- 是非、名古屋市で、「生物多様性戦略（国際版・遺伝子版）」を作成し、カルタヘナ議定書に代わる名古屋議定書案をご用意下さい。ただ、遺伝子情報の半分以上を扱っているアメリカが生物多様性条約に批准していないことは、コペンハーゲンでのCOP15と同じ結果になると私は危惧しております。利益配分で前半は決裂・COP11に持ち越しになることを今から予測しています。

【本市の考え方】

この戦略では、専門的な知識を持たなくても読みやすい内容となるよう、遺伝子についての詳しい説明は行っていないませんが、生き物の地域性や固有性を尊重することの重要性を伝えることで、遺伝子の多様性保全を表現しています。

また、遺伝子資源の利用については、市民レベルでの取り組みが難しいことなどから、この戦略の検討対象とはしませんでした。

【意見44】東部丘陵の記述について（第2章）

44 名古屋の東部丘陵の記述に問題有り。

・「矢田川累層」は、東海層群に変えるべきである：

600万年前に存在した東海湖に堆積した地層の一部が矢田川累層である。全体を総称するには東海累層が適切である（牧野内猛 名城大学理工学部：アーバンクボタ29）。この地層が瀬戸・多治見から名古屋の東部丘陵を経て知多半島、伊勢湾の反対側の三重県側にかけて存在している。この地層は、猿投山を形成する花崗岩が風化してできた粘土・砂と、河川によって運ばれてきたチャートをはじめとする石で構成されている。名古屋東部に発達する湧水の湿地は、この粘土層の上に溜まった水が染みだして形成されたものである。瀬戸・多治見から常滑、万古焼はこれらの粘土を使って焼かれたものである。名古屋東部も古墳時代から鎌倉・室町時代にかけて多くの焼き物が焼かれた猿投山麓古窯群の中心である。天白区だけでも40～50基の窯後が発見され、その多くは調査後埋め戻され、宅地化され、その上に窯があったとは知らずに生活している。このように湿地と焼き物は密接な関係がある。名古屋のビオトープ公園として残された島田緑地（島田湿地）及び八竜湿地、平和公園、東山動植物園、天白溪、知多半島の壱町田湿地等は、この部類の湿地である。この湿地は、砂礫層の細かい石が流され、大きな石（主にチャート）が粘土層の上に残され、転がっている状態を呈している。その石の間から水が染みだしている湿地である。その水によって多くの動植物、昆虫が生息している。生物多様性の地帯となっている。

第2章p13：地質とする：

地形より地質が生態系を決めているので、地形→地形・地質とする。

p13の断面図に養老断層を記入する：

濃尾傾動運動は養老断層が大きく関わっている。同図中の矢田川累層を東海層群に変える。図中の鈴鹿山脈は養老山地に変えるべきである。アーバンクボタ29の図3・1を使うことを勧める。

p14なごやの地形の変遷：

矢田川累層を東海層群に変える。主な現象に“花崗岩が風化し粘土と砂に”を加える。

p15なごやの地形と水の流れの3点は書き直す必要がある

“湿地の形成”の記述に問題がある：

湧水湿地という言葉を使うのが妥当かどうか。説明の中に“崖地で湧水し湿地を形成”とあるが、名古屋東部丘陵の湿地の形成の説明は間違いである。この地の湿地は、粘土層の上に帯水した水がしみ出して形成されたものである。

“崖地で湧水し湿地を形成”は、他にも記述した箇所があるので、修正すること。p18下の説明にも同様の記述があるので訂正のこと。

p16下から2行：

この地の焼き物の原料である粘土は、良質で世界的なものであります。この地質が世界でもここにしか分布しない固有の生き物たちを育てています。

p19コラム

東海丘陵要素の植物は、「砂礫層」を「粘土層」に変えることを提唱する。数百万年に渡って「粘土層」と「砂礫層」が堆積していることが深く関わっています。

黄色字の文章：東海丘陵要素は、東海層群の地層に形成されている。東海層群は500から600万年前に形成された東海湖によって形成された。この東海層群の砂礫層は、濃尾傾動運動の以前に形成されたもので、その時期に形成された砂礫層は弥富累層、海部累層、濃尾層に存在するもので、東海丘陵要素植物群とは関係ありません。

p18 崖下には・・・湿地は、削る。粘土層の上に形成された東部丘陵の湿地には、シデコブ

シヤシラタマホシクサなど・・・

東海層群に関する地質については、牧野内猛先生（名城大学理工学部）のご意見を尊重してください。アーバンクボタ29に牧野内先生の解説が載っています。この冊子はwebでも見ることができます。

<http://www.kubota.jp/urban/pdf/29/index.html>

【本市の考え方】

湿地と地層、焼き物の関係についてのご意見、参考になりました。ご指摘をうけまして、第2章（1）について、文章や図の記載内容を修正いたしました。

なお、湧水湿地という用語やその成因につきましては、最近の研究（富田，2008）などにおいても戦略（案）と同様の記述がみられることから、記載内容の若干の変更にとどめました。また、粘土層と焼き物の関係については、人の暮らしとの関わりとして紹介したいと考え、第2章（2）の中で記載させていただきました。

【意見45】伊吹おろしの記述について（第2章）

45 伊吹おろしは、西高東低の気圧配置によって生ずるもので、12月から1月にかけて等圧線が南北に密に並んだ場合に生ずる北西の風をさす。

【本市の考え方】

ご意見を受けまして、第2章（1）の伊吹おろしの記載内容を修正いたしました。3月については、大陸の高気圧が、シベリア高気圧のみでなく、移動性高気圧の場合もありますので、記載を削除させていただきました。

(4) その他

下記のようなご意見も頂いておりますので、参考までにご紹介します。

【意見46～51】わかりやすい、その他	
46	素晴らしいできれば、皆さんの苦勞のあとがしのばれます。
47	資料を拝見させていただきましたが、全体的に明るいイメージでまとまっており、親しみやすく、分かりやすくできていますので、生物多様性が身近なものであり、生物との共生がいかに重要なことであることを、一般市民が理解できるようになるのではないかと思います。
48	緯度・経度（世界の中の日本、地域の中の自分等）軸、時間軸、問題軸といった多様な軸で対象を横断的に見ることができるこの鳥瞰力が、持続可能な社会創出のために不可欠である、ということなのですが、この「鳥瞰的視点」が見事に「生物多様なごや戦略」に反映されていることに気づき、感服いたしました。
49	「生物多様なごや戦略（案）」、とても興味深く嬉しく拝読させていただきました。この文章を作成された多くの方々の、「なんとかせねば」のお気持ちが伝わってきて、環境問題をはじめ解決困難な様々な問題を抱えている私たちの決して明るいとはいえない未来に、小さな灯が点ったような思いがいたしました。
50	全体の印象 戦略としてはやや型破りの構成と内容になっていて、やや雑然とした印象であるが、盛り込むべき基本的な要素が網羅されているという意味では評価できる。例えば、世界中および伊勢湾流域の生物多様性に依存している都市の在り方の現実と将来への課題が明示されている。生物多様性を大きく損なってきたのは、我々自身が享受している快適で豊かな暮らしを支えるために進められた開発行為であることも示唆されている。この点において、国家戦略や県戦略より1歩優れている。導入部で「ごんぎつね」の旅が登場するのもロマンがあってよい。
51	〔大事な付言〕 秋篠宮殿下は大へん理解のある方と拝察します。名誉の上でも、実質の上でも最適任の方と史料します。 総裁宮が悠仁さま共々ハダシで水スマシ・ゲンゴロウ採取～湿地保全 cf 潟湖